

電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る料金の特別措置について

浜田ガス株式会社

政府は、エネルギー価格高騰に伴い、都市ガス・電気料金の上昇によって影響を受ける家庭および企業を直接的に支援する目的として「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下「本事業」といいます。）を実施することになりました。

これを受けて弊社は下記の通り、都市ガス・電気のご使用量に応じた値引きを行います。
なお、本事業に関しまして、お客様ご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。

【特別措置の対象】

当社と都市ガスまたは電気のご契約をいただいているすべてのお客様
※特別高圧・都市ガスの年間契約量が 1,000 万 m^3 以上・発電事業者向けガス販売のお客様、
LP ガスをご契約のお客さまについては対象外となります。

【特別措置の実施期間】

2023 年 1 月使用分から 2023 年 9 月使用分（2023 年 2 月検針分から 10 月検針分）

【特別措置の内容】

本事業に定められている以下の金額を、各月の原料費調整単価（都市ガス）、燃料費調整単価（電気）から差し引くことにより、値引き額を反映致します。

2023 年 2 月検針分～9 月検針分	
都市ガス	30 円/ m^3
電気（低圧）	7 円/kWh
電気（高圧）	3.5 円/kWh

※消費税相当額を含みます。

2023 年 10 月検針	
都市ガス	15 円/ m^3
電気（低圧）	3.5 円/kWh
電気（高圧）	1.8 円/kWh

※消費税相当額を含みます。

【お問い合わせ先】

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。 経済産業省資源エネルギー庁 0120-013-305 全日 9:00～17:00（年末年始を除く） ※本事業の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)にてご確認ください。

ご不明な点がございましたら浜田ガスまでご連絡ください。TEL：0855-26-1010